# 平成 26 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：和歌山県

## １　地域活性化総合特別区域の名称

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

## ２　総合特区計画の状況

### ①　総合特区計画の概要

世界遺産関連地域に残された世界的にも貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組を強化するとともに世界遺産としての知名度を活かし優れた観光資源として活用し、また観光に関連した社会資本整備、特区内限定通訳案内士制度等による受入環境の整備・充実、効果的なプロモーションの実施、情報発信により一層の地域活性化に資する取組を行う。

### ②　総合特区計画の目指す目標

- ○　国内外からの観光客受入促進
- ○　県内の文化財等の地域資源の更なる保全・活用
- ○　世界遺産研究・情報発信

本総合特区においては、県内の世界遺産関連地域（世界遺産の資産が所在する市町及び世界遺産に関連する文化財が所在する市町）に残された文化財等について、さらなる学術調査研究の推進や、市町村、住民、文化財所有者等との密接な連携による文化資源の適切な保全を図るとともに、国内で初めて「文化的景観」として高く評価された本地域の文化資源の希少性、独自性といった特性にふさわしく、国外・国内からの観光客の受入等に努める。

### ③　総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成２３年１２月２２日指定
平成２４年　３月　９日認定

## ３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

### ①　評価指標及び留保条件

評価指標（１）：世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）［進捗度９８％］
数値目標（１）：１０，７００，４３３人（Ｈ２２年）
（うち宿泊客数 3,406,550 人、日帰り客数 7,293,883 人）
→　１，１３０万人（Ｈ２７年）
（うち宿泊客数　３７０万人、日帰り客数７６０万人）
［平成２６年実績１０，８６２，０４１人、進捗度９８％］
（うち宿泊客数 3,246,962 人、日帰り客数 7,615,079 人）

評価指標（２）：世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）
［進捗度１４８％］
数値目標（２）：８８，２９１人（Ｈ２２年）　→　１５万人（Ｈ２７年）
［平成２６年実績１８０，８１２人、進捗度１４８％］
評価指標（３）：世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数　［進捗度６０％］
数値目標（３）：１６件（Ｈ２３年度）→ ３０件（Ｈ２７年度）
［平成２６年度実績１８件、進捗度６０％］
評価指標（４）：世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業の受講者数［進捗度１１６％］
数値目標（４）：Ｈ２６年度　７３０人
Ｈ２７年度　７６０人
［平成２６年度実績８４７人、進捗度１１６％］

**② 寄与度の考え方**　該当なし

**③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋**

世界的に優れた観光資源としての世界遺産関連文化財等を活用するとともに、これらの貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組をより強化しつつ、その研究や情報の発信を促進するとともに、国内外からの観光客誘致を促進するため、規制の特例措置や財政・税制・金融上の支援措置等を活用しながら、特区内限定通訳案内士制度の導入等による受入環境の向上、観光に関連した社会資本整備、効果的なプロモーションの実施、また積極的な情報発信を行い、一層の地域活性化に係る取組を行っていく。

**④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）**

平成２６年度は世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録１０周年の節目の年に当たり、さらに平成２７年度には高野山開創１２００年を迎えるなど、国内外から当地域への注目度も高まることから、効果的なプロモーション活動や県民総参加による「おもてなし」実践の取組を行い、国内外からの観光客の増加を図る。国外からの観光客受入促進事業については、特区内限定通訳案内士の育成が順調に進み、資格研修・効果測定（口述試験）をクリアした１０３名が登録、案内業務をスタートさせている。引き続き、登録した特区内限定通訳案内士のスキルアップを図るための現地研修を実施するとともに、ホームページを活用した特区内限定通訳士の紹介を行い認知向上に努める。併せて多言語案内板の整備を進め、外国人観光客の受入体制の更なる充実を図る。

文化財等保全事業についても貴重な文化財等の地域資源の保全・保護を図るため今後に向けた協議等を行っている。

さらに、世界遺産に関する歴史・文化・自然を次世代に引き継いでいくため、世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業を実施している。

## ４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価等（別紙２）

特定地域活性化事業：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成２４年度以降、特区内限定通訳案内士の育成事業を進めた結果、第１期生・第２期生・第３期生を併せて１０３名（平成２７年６月１８日現在）が登録、案内業務をスタートさせるなど、観光客誘致に繋がる取組を順調に進めている。

## ５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する補助事業（重要文化財（建造物）修理事業、史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業）

県内の貴重な文化財所有者等と連携した取組により、世界遺産としての文化的価値の保存・維持が行われている。また世界遺産追加登録を目標に、未登録参詣道の測量・整備事業を実施するなど、将来の地域活性化に資する取組も広げている。これらの取組を一層強化し特例措置の実現に繋げていく。

税制支援：該当なし

金融支援：該当なし

## ６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

**地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等**

世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や文化資源の適切な保全と情報発信など様々な取組を通じて地域の活性化を図っている。

**⑴　地域独自の税制・財政・金融上の支援措置**

・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金

世界遺産構成資産の文化的価値の維持・保全に繋がる取組。

**⑵　地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定**

文化芸術が暮らしの中に息づく心豊かな社会の実現などを目指す和歌山県文化芸術振興条例や観光が経済に重要な役割を担い、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを認識すること等を理念とする和歌山県観光立県推進条例の制定などにより地域活性化に積極的に取り組んでいる。

**⑶　地方公共団体等における体制の強化**

和歌山県世界遺産センターの設置（平成１７年４月）等により体制を強化し、より魅力のある拠点づくりを図っている。

また平成２６年４月に開設した九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」内に、世界遺産情報センターを設け、世界遺産地域の情報を提供している。

**⑷　その他の地域の責任ある関与として講ずる措置**

国内外からの観光客誘客対策として様々な県単独事業を実施し和歌山の魅力のＰＲやインバウンドの促進などによる地域の活性化を図っている。

## ７　総合評価

総合特区による規制緩和事業として、「高野・熊野」世界遺産エリアについて、通訳案内士法の特例が認められたことから、高野・熊野通訳案内士育成研修を実施し、特区内限定通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記や外国人対応スタッフの能力向上研修を実施するなど、外国人観光客の受入体制の整備を推進している。

また、国土交通省との協議を重ねた結果、２年間の実証実験として、道路運送法の特例が認められ、和歌山県を営業区域とする貸切バス事業者であっても、安全性評価の認定を受けるなど一定の要件を満たせば、関西国際空港を発地又は着地とする一連の送迎が可能となった。観光客にとって訪れる「高野・熊野」世界遺産エリアの情報に詳しい事業者により貸切バスが運行されることで、観光の質の向上につながる取組となっている。

今後も引き続き世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や情報発信、文化資源の適切な保全、観光地としての受入体制の強化などの総合特区としての取り組みを進めていくことが地域の活性化にとって必要である。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年） | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数） | 数値目標（1）<br>10,700,433人（H22年）<br>⇒1,130万人（H27年） | 目標値 | | 10,700,000人 | 10,900,000人 | 11,100,000人 | 11,300,000人 | － |
| | | 実績値 | 8,901,130人 | 9,645,191人 | 10,137,157人 | 10,862,041人 | | |
| | 寄与度(※)：100（%） | 進捗度（%） | | 90% | 93% | 98% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 世界遺産としての知名度を活かし、観光振興に関連した道路などの社会資本整備、受入環境の整備・充実や効果的なプロモーションの実施をより一層促進し、国内外からの誘客を図る。特に本県ではH25年度から3年連続してビッグイベントがあることから、これを契機として誘客キャンペーンを切れ目なく展開していくとともに、誰でも保全作業に携わることができるという「高野・熊野」地域の特色を活かし、企業のCSR活動による保全活動を推進している。<br>CSR活動による保全活動の実績　H24　32社（1,180人）→　H26　35社（1,569人） | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | H24年は、H23年の紀伊半島大水害により減少した観光客をH22年並みに戻すことを目標として算定<br>（H23、24　東日本大震災、紀伊半島大水害、風評被害により激減）<br>H25　外国人受入環境整備（特区版通訳ガイド）、伊勢式年遷宮から和歌山県への誘客促進<br>H26　世界遺産登録10周年、和歌山デスティネーションキャンペーン<br>H27　高野山開創1200年<br>など「ゴールデンイヤー」と呼ぶに相応しいH25～H27の3年間を契機として、大型プロモーション活動やメディア対策を通じた和歌山ブランドの拡大と観光資源のブラッシュアップによる持続可能な観光地づくりにつながる取組を行い、観光客の増加を図る。目標値としては、毎年20万人の増加を見込んでいる。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 東日本大震災、紀伊半島大水害、その後の風評被害によりH23年は観光客が激減。<br>H25年の伊勢神宮式年遷宮から和歌山への誘客キャンペーン、H26年の世界遺産登録10周年や和歌山デスティネーションキャンペーンなど積極的なメディア展開、全国での複合キャンペーン等各種取組を実施している。また熊野尾鷲道路の開通や紀勢自動車道の南伸など交通網の整備により和歌山への移動時間が短縮されたこともあり、宿泊客数・日帰り客数とも増加している。<br>宿泊客数　H24　3,027,579人→H26　3,246,962人　　日帰り客数　H24　6,617,612人→H26　7,615,079人<br>H26年度には、満足度・滞在日数などの「質」に関わるデータ調査を実施（夏・秋・冬に聞き取りアンケート調査を実施）するとともに、県民総参加でおもてなしの気運を高める「おもてなし宣言」登録の働きかけを進め、登録者数は大幅に増加している。<br>登録者数（企業・団体・個人含める）　918件、22,151名（H26年3月末時点）　→　1,657件　67,581名（H27年3月末時点）<br>H27年度は、国のいわゆる「地方創生のための交付金」を活用し、秋には「和みわかやまプレミアムキャンペーン」を展開するなど、更なる誘客・滞在を促進していく。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | 東日本大震災（H23年3月）、紀伊半島大水害（H23年9月） | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年） | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（2）<br>世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数） | 数値目標（2）<br>88,291人（H22年）<br>⇒15万人（H27年） | 目標値 | | 84,000人 | 99,000人 | 122,000人 | 150,000人 | － |
| | | 実績値 | 46,171人 | 78,574人 | 140,484人 | 180,812人 | | |
| | 寄与度(※)：100（%） | 進捗度（%） | | 94% | 142% | 148% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、当地域においては、特区内限定通訳案内士を養成し外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めるとともに、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など外国人観光客の受入体制整備の取組を進め、相乗効果を図る。また観光動態調査等により市場別の分析を行い、より効果的なプロモーション活動に繋げていく。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | H24　国の年間訪日外客数伸率を対22年△5%と推定し22年実績に乗じて算定（H23、24　東日本大震災、紀伊半島大水害、風評被害により激減）（H25年4月に特区内限定通訳案内士の登録が始まったばかりであることからH25の伸びは少な目にみている）<br>H25　外客数の伸びを15%、特区内限定通訳案内士活用による伸びを3%とし、24年数値に乗じて算定<br>H26　外客数の伸びを18%、特区内限定通訳案内士活用による伸びを5%とし、25年数値に乗じて算定<br>H27　外客数の伸びを18%、特区内限定通訳案内士活用による伸びを5%とし、26年数値に乗じて算定 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | H24年度に特区内限定通訳案内士の制度創設、H25年3月には60名が合格し59名が登録（高野・熊野特区通訳案内士第1期生）。H26年3月には23名が合格し22名が登録（高野・熊野特区通訳案内士第2期生）。H27年3月には22名が合格し22名が登録（高野・熊野特区通訳案内士第3期生）。またH25年度に世界遺産関連地域において多言語案内板を8箇所に設置し、H26年度には、新たに多言語案内板を20箇所に設置した。<br>　これらの取組の結果、H26年における外国人観光客数の実績は対前年比43.4%、91,820人の増加となった。<br>和歌山県全体でも、中国や台湾からの観光客がそれぞれ前年比284.7%増、54.0%増と急伸し、数字を大きく押し上げたことで過去最高の303,574人（世界遺産関連地域以外の地域も含めた和歌山県全体の外国人宿泊客総数）となった。<br>H27年度は、特区内限定通訳案内士の育成とスキルアップに努めるとともに、多言語案内板の整備についても引き続き取り組んでいく。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 東日本大震災（H23年3月）、紀伊半島大水害（H23年9月） | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標(3)<br>世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数</td><td colspan="2"></td><td>当初(平成23年度)</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標(3)<br>16件(H23年度)<br>⇒30件(H27年度)</td><td>目標値</td><td></td><td>23件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>16件</td><td>21件</td><td>20件</td><td>18件</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):100(%)</td><td>進捗度<br>(%)</td><td></td><td>91%</td><td>67%</td><td>60%</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">県内の世界遺産関連地域に多く存在する世界的にも貴重な文化財等の地域資源について、県内の文化財所有者等と連携し、保全・保護、活用への取組をより強化することで、地域の活性化につなげるため、貴重な文化財等を管理する市町や所有者が実施する、維持管理事業や保存修理事業に補助と技術的な助言を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">H24年度は実績見込みから設定。<br>H25年度以降は、総合特区提案(国宝重要文化財等保存整備費補助金の重点配分及び補助率加算)が認められた場合の見込み件数。<br>文化財等の保全事業の取組強化により、県民の文化財に対する保全意識が向上し、地域の活性化に繋がる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">特例措置の活用について、文部科学省と協議継続中。当面は、現行制度の範囲内で対応していく。<br>H26年度は現行制度の範囲内において、丹生都比売神社本殿の修理や参詣道の保存・整備等、世界遺産関連地域の文化財及び文化的景観の保全のための事業を行った。<br>来年度以降も引き続き、世界遺産関連地域の文化財及び文化的景観の保全のため、必要な事業を行っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（4）<br>世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業の受講者数 | 数値指標（4）<br>H26年度　730人<br>H27年度　760人 | 目標値 | | | | 730人 | 760人 | ― |
| | | 実績値 | | 698人 | 650人 | 847人 | | |
| | 寄与度(※)：100（%） | 進捗度（%） | | | | 116% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 実質的に指導を行う和歌山県世界遺産センターと県及び市町村教育委員会とが密接に連携し、生徒・児童に対するカリキュラムを設定する。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成24年度の実績を基に、毎年度30人（1クラス相当）の受入を増やしていくことを想定し、上記の目標値を設定する。<br>H26年度　730名<br>H27年度　760名 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | H25年度は高等学校3校、中学校1校、小学校10校の合計14校において実施。<br>実施時期や学習内容については学校と協議した上で実施しているが、世界遺産に登録されている熊野古道や高野山町石道など現地での学習も必須としていることから、実施時期が秋頃に集中してしまい、受講者数を飛躍的に増加させることが難しい。<br>H26年度は世界遺産登録10周年の節目に当たり、関心も高く、大幅増となった。<br>H27年度はこの反動で減とならぬよう、地域外の学校へも積極的に働きかけを行っていきたい。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | 紀伊半島大水害(平成23年9月) | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

総合特区工程表（5年間スケジュール）

特区名：和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区（和歌山県）

| 年 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 |
| 全体　特区版通訳ガイドの創設 | ●創設 | | | | |
| 和歌山県高野・熊野地域活性化協議会開催 | | ●事後評価 | ●事後評価 | ●事後評価 | ●事後評価 |
| 事業1　国内外からの観光客受入促進事業 | | | | | |
| 特区内限定通訳案内士育成研修事業<br>①業者選定<br>②受講者募集<br>③研修<br>④効果測定、口述試験、認定<br>⑤登録 | ①②③ | ①②③④⑤ | ①②③④⑤ | ①②③④⑤ | |
| 旅行業法の規制緩和（第3種旅行業者に対する業務範囲の拡大） | | | | 計画認定 | 説明会　認定・登録 |
| 旅行業法の規制緩和（宿泊業者への旅行業者代理業の認可） | | | | 計画認定 | 説明会・募集　認定・登録　研修・効果測定 |
| 道路運送法の許可の条件付き緩和 | | | 認可　特例措置による貸切バス運行 | | |
| 事業2　文化財等保全事業 | | | | | |
| 国宝重要文化財等保存整備費補助金の重点配分及び補助率加算 | | | | 計画認定　保存整備事業：補助申請事業の検討（次年度分）　補助申請　交付決定 | 保存整備事業：補助申請事業の検討（次年度分） |
| 世界遺産登録地におけるバッファゾーンでの史跡保存・景観保全事業に対する国庫補助制度の創設 | | | | | |
| 自然災害等の発生時における文化財緊急補修補助制度創設 | | | | 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 | 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 |
| 事業3　世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業<br>①受講者募集<br>②実施 | | ①②<br>①② | ①② | ①② | |

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 特定国際戦略（地域活性化）事業の名称等 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001） | 数値目標（1）<br>数値目標（2） | 平成24年度から特区内限定通訳案内士育成研修を実施。<br>平成25年3月の口述試験では60名が合格。平成25年6月14日時点で59名が登録済み。また平成26年3月の口述試験では23名が合格。平成26年6月30日時点で22名が新たに登録済み。平成27年3月の口述試験では22名が合格し、22名が登録済み。<br>登録者のうち希望者を対象にスキルアップを図るべく現地研修を5回、座学研修を1回実施するとともに、県ホームページにおいて、特区内限定通訳案内士及び県内在住の通訳案内士の情報を紹介した。 | 世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）が増加。<br>H23　46,171人<br>H24　78,574人<br>H25　140,484人<br>H26　180,812人 | 特区内限定通訳案内士の育成は順調に行っている。引き続き、登録者のスキルアップ及び新規育成に努めたい。 | 規制所管府省名：国土交通省<br>■　特例措置の効果が認められる<br>□　特例措置の効果が認められない<br>⇒□要件の見直しの必要性あり<br>□　その他<br>＜特記事項＞<br>特例ガイドの育成及びスキルアップは順調に行われており、活用についても積極的に情報発信を行っていることが、世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数の増加にも貢献しており、効果が認められる。<br>今後はこれまでの取組に加え、特例ガイドの満足度調査などを行い、さらなる質向上を目指した事業にして頂きたい。 |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>＜参考意見＞ |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 和歌山県内に営業所を有し、安全性評価認定を受けた貸切バス事業者に限り、特例措置として関西国際空港の区域を営業区域とし、運行が可能となった。（H26.4.1から2年間の措置） | 数値目標（1） | 県内に営業所を有する貸切バス事業者で安全性評価認定を受けた7事業者が営業区域の申請を行い認可を受けた。<br>特例措置の認可に向けて、新たに5事業者が安全性評価認定の申請を行っている。 | 特例が認められ、認可を受けた事業者による関西国際空港の区域を発地又は着地とするツアーバスが運行された。<br>訪れる地域の情報に詳しい事業者による貸切バス運行は、利用する観光客にとって有益である。 | 7事業者が営業区域の認可を受けた。そのうち4事業者による14のツアーバスが運行され、観光の質の向上に寄与できたことは評価できる。平成27年度も特例措置の活用可能な事業者の拡大に努める。 | 規制所管府省名：国土交通省<br>規制協議の整理番号：261<br>＜参考意見＞ |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

| 財政支援措置の状況 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
| ・重要文化財（建造物）修理事業、史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 | 数値目標（３） | 財政支援要望 | － （千円） | － （千円） | － （千円） | 国庫補助事業について平成26年度においては、世界遺産の構成資産である重要文化財（建造物）の修理事業、史跡及び名勝の保存整備を実施した。これらの事業の実施により、世界遺産としての文化財的価値の保存・維持を行うことができた。また、世界遺産追加登録を目標として、世界遺産未登録の参詣道の測量及び整備事業を実施した。今後も着実に各種事業を実施していくために、世界遺産関係市町担当者等との連絡を密に取り、保全状態の把握や補助事業への理解・活用に努め、一層の地域活性化につなげる。 |
| | | 国予算(a)（実績） | 139,989 （千円） | 106,630 （千円） | 246,619 （千円） | |
| | | 自治体予算(b)（実績） | 90,407 （千円） | 64,058 （千円） | 154,465 （千円） | |
| | | 総事業費(a+b) | 230,396 （千円） | 170,688 （千円） | 401,084 （千円） | |

| 税制支援措置の状況 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
| 税制支援① | － | 件数 | － | － | － | |

| 金融支援措置の状況 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
| 金融支援① | － | 件数 | － | － | － | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| 和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金 | 数値目標（３） | H26年実績 9件(6,732千円) | 国庫補助対象とならない世界遺産の構成資産である重要文化財・史跡・名勝及び天然記念物の維持管理と災害時などの応急修繕等を行うことにより、世界遺産の構成資産の文化財的価値の維持・保全が効果的に行うことができた。その効果は年1回義務付けしている定期調査により確認している。 | 和歌山県 |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

■規制緩和・強化等

規制緩和

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

規制強化

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

その他

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| ○地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定<br>・和歌山県文化芸術振興条例（平成21年3月）<br>・和歌山県文化芸術振興基本計画（平成22年４月）<br>・和歌山県文化財保護条例（昭和31年度）<br>・和歌山県景観条例（平成20年度）<br>・和歌山県世界遺産条例（平成17年度）<br>・和歌山県観光立県推進条例（平成22年度） | 数値目標（１）<br>数値目標（２）<br>数値目標（３） | 文化財の保全及び活用、また「紀伊山地の霊場と参詣道」を人類共有の資産として将来の世代へ引き継いで行くことや、観光振興の取組を推進し、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に取り組んでいる。 | 文化財の保存・修理を促進するなど文化資源の適切な保全・活用を行うとともに、世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や各種イベントを通じた情報発信、国内外からの受入体制の強化などにより地域社会の一層の活性化を図っている。 | 和歌山県 |
| ○地方公共団体等における体制の強化<br>・和歌山県世界遺産センター（H17年4月1日設置/人員6名） | 数値目標（１）<br>数値目標（２）<br>数値目標（３） | 入館者数　H26　121,669人 | 紀伊半島大水害により被災した「世界遺産熊野本宮館」が、平成25年1月1日にリニューアルオープンしたことや、世界遺産地域を訪れる観光客が増加していることなどから好調である。 | 和歌山県 |
| ○その他の地域の責任ある関与として講ずる措置<br>国内外からの観光客誘客対策として以下の県単独事業実施<br>・観光客誘致対策事業（観光情報発信）<br>・戦略的首都圏対策事業（首都圏観光PR）<br>・わかやま観光力推進事業（プロモーション活動等）<br>・世界遺産推進事業（世界遺産の保全と活用）<br>・観光施設整備事業（観光施設整備補助）<br>・国際観光推進事業<br>・外国人観光客受入環境整備事業<br>・国際チャーター便就航促進事業 | 数値目標（１）<br>数値目標（２）<br>数値目標（３） | 世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）<br>H26　10,862,041人<br>世界遺産関連地域における外国人宿泊総数（延べ人数）<br>H26　180,812人 | 情報発信やＰＲなどにより国内外からの観光客誘客を積極的に行っている。特区内限定通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記や外国人対応スタッフの能力向上研修を実施するなど、外国人観光客の受入体制を整備する。 | 和歌山県 |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|---|---|
| 体制強化 | － |
| 民間の取組等 | － |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |